

同意書

○本組合では残骨灰に含まれる有価物を、資源環境を目的として売り渡しいたします。

- ・残骨灰には骨片や棺・副葬品の燃え残り、歯科治療などで用いられた金、銀及び人工関節などが含まれています。
- ・残骨灰には高温燃焼の副産物としてダイオキシン類や六価クロム等の有害物質が含まれています。
- ・売り渡しに際し有害物質は環境保全上の支障がないよう適切に処理すること、残骨は青森県内にある永代供養塔に合祀することを条件にしています。
- ・売り渡し金は野辺地地区斎場の利用環境の向上、機器の修繕等の財源として大切に活用させていただきます。

令和 年 月 日

北部上北広域事務組合
管理者 野村 秀雄 様

私は、火葬残骨灰に含まれる有価物について売り渡すことに

同意します

同意しません

(代表者)

住所：_____

氏名：_____

※売り渡しにご同意いただけない場合は、以下をご留意ください。

- 残骨灰に含まれる有価物は可能な限りお渡しいたしますが、火葬による高温のため溶けてしまい全てを選別することは出来ません。
- 有価物をお渡しできるのは火葬当日、お帰りになる前のみとなります。その後は他の残骨灰と一緒に収容するため、判別が出来なくなります。